

令和4年3月11日
山梨県観光文化部観光文化政策課

報道関係者各位

「県民限定やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」 新規予約の受付再開について

山梨県(知事:長崎幸太郎)では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、新規予約の受付を停止していた「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」を、令和4年3月14日(月)から、県民限定で受付再開することとしました。

■新規予約の受付再開日

令和4年3月14日(月)



■宿泊割引対象期間

令和4年3月14日(月) 宿泊分～令和4年3月31日(木) 宿泊分まで

※実施期間中であっても、新型コロナウイルス感染症が拡大するような場合は、事業の停止も検討します。

■対象の宿泊旅行

県民限定(山梨県内に居住する旅行者による山梨県内の宿泊旅行に限る)

※隣接県民の利用については、隣接県の感染状況に応じて検討します。

■宿泊割引の利用方法

- ・宿泊割り事業の登録を受けた県内宿泊施設への直接予約
- ・宿泊割り事業の登録を受けた県内旅行会社での旅行予約

■利用の要件

令和3年11月19日付け観光庁策定の「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」に則して、ワクチン接種済証明又はPCR検査結果等の陰性証明を確認することを利用の要件とします。

※ガイドラインの詳細については、下記の観光庁HPを御確認ください。

【観光庁HP】(https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000346.html)

■問い合わせ先

やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り事務局(10時～17時、土日祝、年末年始を除く)

<宿泊旅行者向け>050-5370-5530 <事業者向け>055-206-0690

専用ウェブサイト

<https://yamanashi-syukuhakuwari.com>